事業報告書

令和6年度 (第11期事業年度)

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

目 次

1	埋事長によるメッセーシ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・!	1
2	目的及び業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	法人の位置づけ及び役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	中期目標の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2
	(1)概要	
	(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	中期計画及び年度計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・・・・・ 1	4
	(1) ガバナンスの状況	
	(2)役員等の状況	
	(3)職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策・・・・・・・・・・・1	7
	(1) リスク管理の状況	
	(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業務の適正な評価に資する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	.7
	(1)診療事業	
	(2) 臨床研究事業	
	(3)教育研修事業	
1	0 業務の成果及び当該業務に要した資源・・・・・・・1	.9
	(1) 令和6年度の業務実績とその自己評価	
	(2) 当中期目標期間における過年度の総合評定の状況	
1	1 予算及び決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
1	2 財務諸表の要約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	21
1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	23
1	4 内部統制の運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
1	5 法人に関する基礎的な情報······ 2	26
	(1) 沿革	
	(2) 設立根拠法	
	(3)組織図	
	(4) 所在地	
	(5) 主要な財務データの経年比較	
	(6) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
	6 参考情報	
1	7 その他	3

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人大阪市民病院機構は、地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、 医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、地域の医療機関との役割分担と連携のもと、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的に運営しております。令和5年度で第2期中期計画期間が終了し、令和6年度からは第3期に入っております。引き続き中期計画に掲げた目標を達成すべく全力で取り組んでまいりたいと考えています。

大阪市の市民病院は、大阪市政発足2年前の明治20年(1887年)に、桃山市民病院(現在は廃院)の前身である桃山避病院が開設され、100年を優に超える歴史があります。これまで患者ニーズの多様化、社会における病院の役割などそれぞれの時代環境に応じて変化しながら、救急医療、小児・周産期医療、結核・感染症医療、精神医療、災害医療など、市民の皆様に必要な医療を提供してまいりました。

現在は大阪市内で最大規模の「総合医療センター」、大阪市内淀川以北で唯一の公的病院である「十三市民病院」、及び住吉市民病院(現在は廃院)の跡地で「住之江診療所」の2つの病院と1つの診療所を運営しています。

総合医療センターは、「地域医療支援病院」のみならず、大阪府下16か所の「地域がん診療連携拠点病院」、全国15か所の「小児がん拠点病院」、府下3か所のエキスパートパネル実施可能な「がんゲノム医療連携病院」、市内6か所の「三次救急医療機関」、府内3か所の「小児救命救急センター」、市内2か所の「総合周産期母子医療センター」、市内3か所の「小児中核病院」にそれぞれ指定されており、さらに市内唯一の「感染症指定医療機関」でもあります。国内2番目、西日本初の「AYA世代専用病棟」や緩和ケア病棟、精神科病棟も有しています。

十三市民病院は、大阪が結核の多発地域であるにも関わらず、近年周辺の公私の医療機関が結核病床を廃止・縮小している中で、市内唯一の結核病床を有しています。結核を含む感染症医療、小児・周産期医療、救急医療に力を注いでいます。また、大阪府指定のがん診療拠点病院にも指定されており、がん治療にも重点を置いています。

住之江診療所は、住吉市民病院跡地に大阪市が整備し、公立大学法人大阪が運営予定の新病院が開設するまでの間、暫定的に地域に不足する小児・周産期の一次医療を提供しています。

令和6年度には総合医療センターでは大阪初となる単孔式内視鏡手術支援ロボット (ダヴィンチSP) の導入、十三市民病院では緩和ケア内科を立ち上げるなど、医療機能の充実に努めてきました。これからも、公立病院でなければ担えない機能の強化を図りながら、高度専門医療の充実にもさらに突き進み、地域に望まれる、地域に不可欠な病院であり続けたいと考えております。

もちろん、経営の安定なしには良質な医療の提供は行えませんので、独立行政法人化 したメリットを最大限に生かしながら、経営基盤の強化に努めてまいります。

これからも公立病院として市民の皆様の健康と医療を守る「最後の砦」として、「安全、安心、納得の医療」を皆様に提供し、皆様の信頼にお応えできるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

地方独立行政法人大阪市民病院機構 理事長 西口 幸雄

2 目的及び業務内容

(1) 法人の目的(地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第1条)

地方独立行政法人大阪市民病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究 並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、地域の医療機関との役割 分担と連携のもと、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を 提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与すること を目的としています。

(2) 業務内容(地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第18条)

当法人は、地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第1条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に従事する者の育成を行うこと
- ④ ①から③に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

3 法人の位置づけ及び役割

当機構は、平成26年10月に設立されました。大阪市立総合医療センター(大阪市都島区)、大阪市立十三市民病院(大阪市淀川区)、大阪市立住之江診療所(大阪市住之江区)の3つの医療施設を運営する法人組織です。

大阪市立総合医療センターでは、5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)への対応、救命救急医療、総合周産期母子医療センターとしての周産期医療、小児医療、総合的がん医療、精神科救急・合併症医療、第一種・第二種感染症指定医療機関としての感染症医療など高度・専門的医療の提供、大阪市立十三市民病院では、結核を含む感染症医療、地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえたがん医療、内科救急や小児・周産期医療などの急性期医療の提供を担っており、両病院において、これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修を実施しております。大阪市立住之江診療所では、大阪市立住吉市民病院廃止後の同地域における小児・周産期に係る一次医療の提供を行っております。

地域の医療機関との役割分担と連携を図りながら、公立病院として市民の皆様の健康と医療を守る「最後の砦」としての自覚を持ち、「安心、安全、納得の医療」の提供、それを支える人材の育成に職員一丸となって取り組んでまいります。

4 中期目標の概要

(1) 概要(第3期中期目標(令和6年4月~令和11年3月))

大阪市民病院機構は、大阪市の医療施策として求められる医療を引き続き提供するとともに、市域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、2病院、1診療所を運営しています。

地域医療構想を踏まえ、保健医療行政を担当する市の機関と密接に連携・協力しながら、病院等の特性に応じて市の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと

に加えて、法令改正や医療施策の動向などを踏まえ、医療需要の質的・量的変化や 新たな医療課題に適切に対応できるよう、医療機能の充実を図ることが求められて います。

こうした政策目的の実現のため、大阪市民病院機構では、引き続き他の設置主体では必ずしも実施されない恐れのあるセーフティーネット分野の医療や、災害等の危機管理に際して求められる医療などを着実に実施しつつ、今後も、地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の実現に向け、地域における医療機能の分化及び連携をさらに進め、地域の医療需要の変化への対応や、拡大する介護・福祉ニーズに対応するための在宅医療との連携等により地域医療に一層貢献し、本市の医療政策の実施や医療水準の向上に寄与することを求められています。また、これからの医療サービスの向上に向けたテクノロジーの実用化推進やデータへルス改革、タスク・シフティングを担う人材育成など我が国の課題解決に資する取り組みも求められています。大阪市長の定める中期目標において、それらの事項が記載されています。

詳細につきましては、第3期中期目標(※1)をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を 開示しています。具体的な区分名は、以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり		セグメント情報
Ι	総合医療センター	診療事業、臨床研究事業、教育研修事業
ΙΙ	十三市民病院	診療事業、臨床研究事業、教育研修事業
Ш	住之江診療所	診療事業
IV	その他	その他(大阪府市共同住吉母子医療センター)

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 基本理念及び基本方針

【大阪市民病院機構の基本理念】

広く市民に信頼され、人間味あふれる温かな医療を提供する病院をめざします

【大阪市民病院機構の基本方針】

- ① 患者さんの健康に生きる権利と人間としての尊厳を尊重します
- ② より安心で信頼できる良質な高度専門医療を提供するとともに、医療水準の向上へ貢献します
- ③ 大阪市の中核病院として、地域医療機関との適切な役割分担のもとに連携を強化します
- ④ 医療を支える優れた人材を育成します
- ⑤ 職員が意欲的に働くことのできる、働きがいのある職場環境を作ります
- ⑥ 継続して良質な医療を提供できるよう、健全な経営基盤の確立に努めます

(2) 運営方針

第3期中期計画期間(令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)では、第2

期中期計画期間に新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した経営状況の立て直しを図りながら、各病院の理念に基づいた医療の提供を推進し、診療機能のより一層の充実・強化に取り組むとともに、安心、安全、納得の質の高い医療を提供することで、市民の信頼に引き続き応えていきます。また、令和6年(2024年)より適用となった医師の時間外労働の上限規制をはじめとした働き方改革への取組、新興感染症対策を含んだ第8次大阪府医療計画及び地域医療構想を踏まえた医療提供体制への対応に向けた取組を推進します。また、これらに的確に対応するための施設の老朽化対策や償還負担に備えるため経営改善に取り組んでいきます。

6 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、第3期中期計画(※2)及び令和6年度年度計画(※3)をご覧ください。

(注) 「○」は目標指標を、「●」は参考指標を表しています。

第3期中期計画

令和6年度年度計画

第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 求められる医療の提供

地域医療機関との連携及び役割分担の うえ、総合医療センターにおいては5疾 病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管 疾患・糖尿病・精神疾患)・5事業(救 急医療・災害医療・周産期医療・小児医 療・新興感染症等医療)を含めた高度・ 専門医療を中心として、十三市民病院に おいては結核医療を含む感染症医療及び 総合医療センターや地域医療機関との連 携を図りながら、がん医療や周産期医療 等の急性期医療を中心として、以下に記 載する医療を重点的に担い、求められる 医療機能の充実を一層進める。 他の医療機関との連携及び役割分担の うえ、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞 等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患)・ 5事業(救急医療・災害医療・周産期医 療・小児医療・新興感染症等医療)を含 めた以下に記載する医療を重点的に担 い、求められる医療機能の充実を一層進 める。

(1)総合医療センター

(救急医療)

大阪市内に6か所ある救命救急センターとして、三次救急医療を提供しており、救急隊や地域医療機関から緊急診療要請のある重症患者の受入に対応できるよう医療機能の充実を図る。

大阪市内唯一の小児救命救急センター として、小児救急医療の更なる充実を図 りその役割を果たすため、重症の小児救

- 〇 救急車搬送件数
- 三次救急取扱件数
- 小児救急取扱件数

急患者の受入を積極的に行う。

(周産期医療)

総合周産期母子医療センターとして、 合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高 い妊婦や1,000g未満の超低出生体重 児、先天性疾患のある新生児への対応な どの高度な周産期医療を提供する。

OGCS(産婦人科診療相互援助システム)及びNMCS(新生児診療相互援助システム)の基幹病院として、周産期緊急医療体制の確保に取り組む。

- OGCS取扱件数
- NMCS取扱件数
- 1,000g未満の超低出生体重児対応 件数

(小児医療)

全国15病院の1つとして小児がん拠点 病院の指定を受けており、広域で小児が ん診療の中心的な役割を担う。

総合病院としての強みを活かし、小児 期からの移行が課題とされているAYA 世代(思春期、若年成人期)に対し、チー ム医療による支援を行うとともに、小児 医療センターとして高度な専門医療提供 を提供する。

○ 小児がん入院患者数

● AYA世代病棟入院患者数

(がん医療)

地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、手術・放射線治療、薬物療法 及び移植医療を効果的に組み合わせた集 学的治療を提供する。

がんゲノム医療連携病院として指定を受けており、遺伝情報から個々の患者に最適な治療法を選択するがんゲノム医療を提供する。

多くの苦痛を抱えるがん患者に対し緩 和医療を提供するとともに、がんを抱え ながら生活していくための、がん医療に 関する情報発信、セカンドオピニオン

(患者やその家族が、治療法等の判断に あたって、主治医とは別の専門医の意見 を聞くこと)、就労支援などがん患者の 相談・支援の充実に取り組む。

(感染症医療)

第一種感染症病床1床を大阪市内では 唯一有しており、感染力や罹患した場合 の重篤性の高い一類・二類感染症をはじ め、新興・再興感染症への対応を迅速に

- がん入院患者数
- 高精度放射線治療人数
- 外来化学療法件数
- がんゲノム検査数

院内感染制御チームラウンド回数。

行うため、府・市の関係機関との連携を 図り、集団発生等に円滑に対応する。

新興感染症の感染拡大時等に備え、平 時より院内感染防止対策や感染防護具等 の備蓄に取り組むとともに、保健所等と 連携し、地域の医療機関との院内感染防 止に関するカンファレンスの実施や必要 時に院内感染防止に関する助言を行う体 制の整備に引き続き取り組む。

(その他の医療)

大阪市内のほとんどの救急告示病院が 精神科を有していないため、精神疾患と 身体疾患を併せ持つ患者への対応につい て、現在の救急医療体制では困難とされ ているなか、精神科を持つ総合病院の特 性を活かし、精神科救急・合併症医療を 提供する。

ロボット・内視鏡下手術などの更なる 低侵襲治療など、高度で質の高い医療を 提供する。

小児救急医療を担う公的医療機関とし て、児童や高齢者への虐待が疑われる事 例に対し、虐待対策委員会が中心とな り、行政との連携を図りながら適切に対 応する。

- 精神科身体合併症ユニット稼働率
- 〇 手術件数
- 低侵襲治療実施件数(ダヴィンチ)
- 高難度 (E・D難度) 手術実施件数
- 全身麻酔件数

(2) 十三市民病院

(感染症医療)

全国の中でも結核の罹患率が高い状態 が続いている大阪市内において結核医療 を提供する。また、高齢者や免疫低下者 等に多い合併症にも対応する。

新型コロナウイルス感染症をはじめと する新興・再興感染症に対して、府・市 の関係機関との連携を図り、集団発生等 に対して円滑に対応するとともに、平時 より院内感染防止対策や感染防護具等の 備蓄に取り組む。

淀川以北における公的医療機関とし て、集学的ながん医療の提供を行うとと もに、終末期のがん患者に対する緩和医 療を提供する。

(がん医療)

(その他の医療) 地域の医療機関と連携を更に進め、地

● 結核新入院患者数

● 合併症を有する結核新入院患者数

- がん手術件数
- 〇 外来化学療法件数
- がん入院患者数
- 救急車搬送件数
- 分娩件数

域の医療ニーズに対応した急性期医療を 提供するとともに、内科系二次救急医療 機関として、救急隊や地域の医療機関か らの緊急診療要請に対応する。

「赤ちゃんにやさしい病院」として、 母乳育児を推進するとともに、市町村が 実施する産後ケア事業に参画すること で、安心・安全な周産期医療を提供す

(3) 住之江診療所

住吉市民病院廃止後、小児・周産期に ● 外来延患者数 おける一次医療に対応するため、市が住 | ● うち小児科延患者数 吉市民病院跡地に整備する新病院開設ま での間、暫定的に住之江診療所を運営 し、地域医療の確保に努める。

- うち産婦人科延患者数

(4) 災害時の対応

災害発生時において、災害拠点病院に ● 防災訓練等の実施回数 指定されている総合医療センターは、十 三市民病院を含めた地域の医療機関と連 携して迅速に対応するとともに、DMA T (災害派遣医療チーム) を現地に派遣 するなど求められる医療機能を発揮す る。

市町村災害医療センターに指定されて いる十三市民病院は、近隣の地域医療機 関と連携を取りながら、医療救護活動拠 点としての役割を果たす。

災害発生時に迅速かつ的確に対応する ため、医薬品など医療物資や水、食料の 備蓄及び諸設備の維持管理を行うととも に、定期的に防災訓練や災害医療訓練を 実施する。

(5) 研究機能の強化

各病院の特長を活かしながら、保険診 │ ○ 臨床研究実施件数 療では不可能な治療に対しても、先進医 療制度や厚生労働省、文部科学省の科学 研究費助成制度を利用し、臨床研究や臨 床試験を進める。また、実地医療に還元 できる遺伝子治療臨床研究にも積極的に 取り組む。

医師自らが実施する「医師主導治験」 をはじめ積極的に治験に取り組み、新薬 の開発等に貢献する。

厚生労働省認定の倫理審査委員会であ

- 企業治験実施件数
- 医師主導治験実施件数

る「臨床研究倫理委員会」を中心に、臨 床研究法(平成29年法律第16号)及びG CP省令(医薬品の臨床試験の実施の基 準に関する省令(平成9年厚生省令第28 号)) に定められた実施基準を遵守しな がら、質の高い研究活動の推進を図る。

2 信頼される温かな医療の実践

医療安全対策等の徹底、医療の標準化 及びチーム医療体制の構築により、より 安全で効率的な医療を提供する。また、 患者・家族の考えを理解したうえで、患 者にとって最適な医療を納得して選択で きるよう意思決定を支援しながら、臨床 倫理課題に関しても職員で共有を図って いく。さらに患者ニーズに対応し、患者 満足度の向上を図ることで、患者のここ ろに寄り添い、そして応える、温かな医 療を実践する。

医療安全対策等の徹底、医療の標準化 及びチーム医療体制の構築により、より 安全で効率的な医療を提供する。また、 患者・家族の考えを理解したうえで、患 者にとって最適な医療を納得して選択で きるよう意思決定を支援しながら、臨床 倫理課題に関しても職員で共有を図って いく。さらに患者ニーズに対応し、患者 満足度の向上を図ることで、患者のここ ろに寄り添い、そして応える、温かな医 療を実践する。

(1) 医療安全対策等の徹底

安心で信頼できる医療を実践するた め、インシデント報告システムを活用 し、医療事故の発生予防と再発防止に取 り組むとともに、複数の医療職で構成す る感染管理制御チームの定期的な院内ラ ウンドによる院内感染予防策を実施する など、医療安全対策等を徹底する。

○ インシデントレポート報告件数

(2) 医療の標準化

より安全で効率的な医療を実践するた | 〇 クリニカルパス適用率 め、クリニカルパス(患者状態と診療行 為の目標及び評価・記録を含む標準診療 計画)の作成、適用及び見直しを推進す るなど、医療の標準化に取り組む。

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

高齢化社会のもと、高度複雑化する疾 患にも対応し、各専門職の高い専門性を より発揮するため、医師、看護師等の連 携によるチーム医療を一層推進し、QO L(患者の生活の質)の向上を図る。

- 看護外来件数
- 薬剤管理指導料算定件数
- 栄養食事指導件数(入院・外来)
- 造影 C T 検査件数
- 心臓超音波検査件数(外来)
- リハビリテーション実施件数
- 認知症ケア加算算定実人数

(4) 意思決定支援

患者とその家族が、医師を中心とした 医療チームが提供する適切な情報のも と、患者の意思と権利が尊重された意思

● セカンドオピニオン相談件数

決定ができるよう支援する。

患者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンや相談支援の充実に取り組む。

(5) 医療倫理観の向上

患者の権利や日々の診療における臨床 倫理の課題に対し、多職種によるカンファレンスや研修を実施し職員の医療倫理 観の向上を図る。 ● 倫理カンファレンス等開催回数

(6) 患者満足度の向上

患者満足度調査や院内に設置している 患者からの意見箱などを通じ、患者ニーズをより具体的に把握して改善策を講じるとともに、ボランティアとも連携し、 患者の視点に沿った患者サービスの向上を図る。

患者に安心、安全、納得の最適な医療を提供し、信頼に応えていくことはもとより、患者及び来院者により快適な環境を提供するため、総合的な待ち時間対策や院内環境等の快適性向上に引き続き努める。

職員の行動、言動や身だしなみが患者 満足度に直結することを意識して、接遇 の向上に努める。 ○ 患者満足度調査結果(入院)

○ 患者満足度調査結果(外来)

3 地域医療連携の強化及び地域への貢献

地域医療連携の強化や市民への保健医療情報の提供・発信などに努め、市民に信頼され、地域に貢献する病院をめざす。

地域医療連携の強化や市民への保健医療情報の提供・発信などに努め、市民に信頼され、地域に貢献する病院をめざす。

(1) 地域医療機関との連携

地域医療支援病院である総合医療センターをはじめ、十三市民病院においても、地域医療機関との紹介・逆紹介を進めるとともに、地域の医療従事者の育成や高度医療機器の共同利用の促進等、地域医療機関との連携に努める。

地域の医療従事者を対象とした研修会 への講師派遣や医師の地域医療機関での 診療等、今後の状況に応じて検討してい く。

- 〇 紹介率
- 逆紹介率

(2)地域包括ケアシステム推進への貢献

国が推進する地域包括ケアシステムの

○ 退院時共同指導料算定件数

中で高度急性期又は急性期を担う病院と しての役割を果たすため、地域の医療機 関、訪問看護施設及び介護サービス施設 等と多施設・多職種の連携を進める。

患者が退院後、円滑に在宅医療等に移 行できるように、入院前又は入院初期か ら在宅医療を担う医療機関等と退院に向 けた連携を行う。

(3) 市民への保健医療情報の提供・発信

両病院ともに市民公開講座等を定期的 ┃ ● 市民公開講座等開催件数 に開催するとともに、ホームページによ る情報発信を積極的に行うなど、様々な 方法で市民への保健医療に関する情報の 提供や発信を進める。

- 市民公開講座等参加人数

4 優れた医療人材の育成・確保と働き方改革

教育研修機能の充実や働きがいのある 職場環境の構築に努めるとともに、働き 方改革を推進し、優れた医療人材の育成 と確保に取り組む。

教育研修機能の充実や働きがいのある 職場環境の構築に努めるとともに、働き 方改革を推進し、優れた医療人材の育成 と確保に取り組む。

(1)職員の能力向上等への取組及び医療人材の確保

教育研修機能の充実やキャリア開発支 援など人材育成に努め、医療機能の維持 向上を図る。特に医師については、基幹 型臨床研修病院である総合医療センター を中心として幅広い診療能力が習得でき る研修プログラムを実施し、将来を担う 若手医師を育成する。

職員が必要な技能や知識を習得できる よう、専門資格の取得を支援するととも に、指導者を含めた次世代を担う人材の 育成に取り組む。また、優秀な人材の確 保に向け、採用活動の充実・強化に努め る。

- 初期臨床研修医受験者数
- 看護職離職率

(2)職員の働き方改革の推進

職員のライフスタイル及びライフステ ージに応じた勤務制度や多様な雇用形態 を整備・改善し、長時間労働の軽減に努 めるなど、風通しがよく職員が誇りとや りがいを実感できる魅力ある職場づくり を進める。

医師をはじめとする職員の働き方改革 に対応するための取組として、適切な労 務管理を行うとともに、看護師、薬剤 師、メディカルスタッフ及び医師事務作 ● 特定行為実施件数

業補助者等の確保・育成に努め、多職種によるタスクシフト・タスクシェアリング等を推進する。

第3 業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立

地方独立行政法人制度のメリットである自律性・機動性を活かし、理事長のリーダーシップのもと、医療や病院経営をめぐる環境変化に対し、組織変更や再編、柔軟な職員配置などを行い、病院等の役割・機能に合わせた体制整備を図るとともに、診療報酬改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応する。

公的使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するため、医療法(昭和23年 法律第205号)をはじめとする関係法令 を遵守するとともに関係規程を整備し、 適切な運用を図る。

業務執行におけるコンプライアンスを 徹底するため、職場研修を定期的に開催 するなど、意識啓発のための取組を継続 的に実施する。 理事長のリーダーシップのもと、医療 や病院経営をめぐる環境変化に対し、必 要に応じて診療科などの組織の変更や再 編、柔軟な職員配置などを行い、診療報 酬改定や患者動向に迅速かつ柔軟に対応 する。

公的使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するため、医療法(昭和23年 法律第205号)をはじめとする関係法令 を遵守するとともに関係規程を整備し、 適切な運用を図る。

業務執行におけるコンプライアンスを 徹底するため、職場研修を定期的に開催 するなど、意識啓発のための取組を継続 的に実施する。

業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、監事及び会計監査人など第三者による評価を実施する。

2 経営基盤の強化

中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の達成に向け、両病院の状況に応じ適切に改善策を実行するなど、効率的な病院経営を行うとともに、求められる医療の提供や地域医療機関との連携を強化するなかで新規患者の確保に努め、経営基盤の強化を図る。

幹部職員のみならず、医療職を含む全職員が経営強化に強い意識を持ち、経営改善に取り組むとともに、医療職を支える事務局機能の強化を目指す。

中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、月次の実績報告や月次決算を踏まえた経営分析等により課題を把握し、適切に改善策を実行するなど、効率的・機動的な運営を行う。

新型コロナウイルス感染症により悪化した経営状況の早期回復に向けた取組を継続しながら、市民病院に求められる政策医療をはじめとする医療の提供や地域医療機関との連携強化による新規患者の確保に努め、経営基盤の強化を図る。

(1)収入の確保

診療報酬改定への迅速な対応により、 増収のための体制の充実及び適正化を図 り、継続的に安定した収入を確保する。 また、請求漏れや査定減の防止対策にも 取り組む。

患者負担分に係る未収金の滞納発生の

- 新入院患者数
- 〇 外来初診患者数
- 病床稼働率
- 入院診療単価
- 外来診療単価
- 平均在院日数

未然防止に努めるとともに、発生した未 ● 患者負担金徴収率 収金については早期回収に取り組む。 両病院とも新入院患者の確保と退院支 援に努めるとともに、ベッドコントロー ルの一元管理等に取り組み、病床の効率 的な適用を行う。 ○ 病床稼働率 (2) 給与費の適正化 患者の医療ニーズや診療報酬改定の状 □ 給与費比率 況、診療体制の充実に伴う費用対効果等 を十分に踏まえ、職種による需給関係や 給与費比率を勘案しながら、給与費の適 正化に努める。 医療の質の向上や医療安全の確保、患 者へのサービス向上などに十分配慮した うえで、職員の適正配置等に取り組む。 ○ 給与費比率 (3) 材料費の適正化 ○ 価格交渉、病院等を一元的に管理す ○ 材料費比率 るSPD(院内物流管理システム) ○ 後発医薬品採用率(数量ベース) の効果的な活用、同種同効品の標準 化の推進及び後発医薬品の採用拡大 などにより、材料費の抑制に努め る。材料費比率 (4) 経費の適正化 競争入札の実施を基本としたうえで、 〇 経費比率 更に複数年契約や複合契約、競争的契約 候補者決定法等の多様な契約手法を活用 することにより、経費の抑制に努める。 〇 経費比率 (5) 修正医業収支比率等の改善 新規患者の獲得及び効率的な病床運営 ○ 修正医業収支比率 等による医業収益の確保や経費節減等の 経常収支比率 経営改善に取り組み、修正医業収支比 ○ 自己資本比率 率、経常収支比率の改善に努める。ま た、ルールに基づき適正に算定された運 営費負担金の交付のもと、法人全体での 収支均衡、経常収支比率の改善に努め る。 総合医療センターにおいては、新型コ ロナウイルス感染症の感染拡大による病 棟の休止や手術の制限、受診控えなどの

影響を受け、業績が大きく落ち込んでいることから、引き続き院内感染対策を徹

底するとともに、医療の質の向上等による収入の確保や薬品費・診療材料費等の費用の抑制に積極的に取り組みながら、第4期中の経常黒字化に向け、より効率的な病院経営に努めていく。

十三市民病院においては、令和5年5 月まで新型コロナウイルス感染症専門病院として運営を行ったため、経営の回復に長期間を要する見込みであり、当面厳しい経営状況が続くことが予想されるものの、早期の経常黒字化に向け取り組んでいく。

- 修正医業収支比率
- 〇 経常収支比率
- 自己資本比率

(6) 効果的・計画的な投資の実施

人口減少や少子高齢化等の社会情勢や 医療需要の変化・医療政策の動向等を踏まえ、各病院の役割や機能・収益性を十分に検討し、効果的な投資に取り組む。 また、長期的な視点を持って、施設・設備の長寿命化や更新などを計画的に行う とともに、投資効果の検証と課題の解決に取り組む。

(7) デジタル化への対応

電子カルテ、マイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認)をはじめとした全国医療情報プラットフォームの活用、オンラインによるセカンドオピニオンや音声入力、スマートフォンアプリの活用等、国が推進する医療DXの取組に適切に対応し、働き方改革と病院経営の効率化に向け取り組む。

サイバー攻撃等の情報セキュリティリスクに対し適切な投資を行うことで医療現場の混乱や被害を回避・最小限に留める技術的対策を講じるとともに、BCP (事業継続計画)の策定など、組織的な取組を徹底する。

第4 予算(人件費の見積り含む。)、収支計画及び資金計画

第5 短期借入金の限度額

限度額10,000 百万円

限度額10,000 百万円

第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

住之江診療所の土地及び建物について、市が住吉市民病院跡地に整備する新病院の管理棟として転用するため、地方独立行政法人法第42条第1項の規定により、当該目標期間中に市に現物納付するものとする。

第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使涂

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、 人材育成及び能力開発の充実等に充て る。 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、 人材育成及び能力開発の充実等に充て る。

第9 料金に関する事項

第10 地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則(平成26年大阪市規則第192号)で定める業務運営に関する事項

1 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 施設及び設備に関する計画

	施設及 び設備 の内容	病院名	予定額	財源	施設及 び設備 の内容	
	病院施設、 医療機	総合医療センター	総額 22, 472 百万円	大阪 市長 期借	病院施設、	,
	器等整備	十三市民 病院	総額 1,113 百万円	入金 等	医療機器等整備	-
ı						

施設及び設備	病院名	予定額	財源
の内容 病院施 設、	総合医療センター	総額 5,097 百万円	大阪 市長
医療機器等整備	十三市民 病院	総額 192 百万円	期借 入金 等

(2) 人事に関する計画

良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。

良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

大阪市民病院機構は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に関する基本方針を定めています。

また、役員(監事を除く。)の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に 適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整 備に関する事項を業務方法書に定めております。 詳細につきましては、業務方法書(※4)をご覧ください。

(2) 役員等の状況

① 役員の状況

(令和7年3月1日現在)

스타 파탄 선	IT 4	K HII	/+te-+v
役職名	氏名	任期	備考
理事長	西口 幸雄	自 令和4年4月1日	総合医療センター病院長
		至 令和8年3月31日	
副理事長	山口 浩明	自 令和4年4月1日	元大阪市局長
		至 令和8年3月31日	
理事	市場 博幸	自 令和6年4月1日	総合医療センター副院長
		至 令和8年3月31日	
理事	倉井 修	自 令和6年4月1日	十三市民病院長
		至 令和8年3月31日	
理事	金 太章	自 令和6年4月1日	住之江診療所長
		至 令和8年3月31日	
理事	中村 博亮	自 令和6年4月1日	大阪公立大学医学部附属病院長
		至 令和8年3月31日	
理事	上野 裕明	自 令和6年6月1日	田辺三菱製薬株式会社代表取締
		至 令和8年3月31日	役
理事	山本 時彦	自 令和6年4月1日	大阪府病院協会副会長
		至 令和8年3月31日	
監事	田辺 彰子	自 令和4年10月1日	公認会計士
		至 令和7年度財務諸表	
		承認日	
監事	本多 重夫	自 令和4年10月1日	弁護士
		至 令和7年度財務諸表	
		承認日	

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人 と同一のネットワークに属するものに対する当事業年度の当法人の監査証明業務 に基づく報酬の額は13.65百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員数 2,313人(令和7年3月1日現在)

(4) 重要な施設等の整備等の状況なし

(5) 純資産の状況

① 純資産の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	96	I	I	96
資本剰余金	3,436	2,850	-	6,286
利益剰余金	27,057	94	3,615	23,535
純資産合計	30,589	2,944	3,615	29,917

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

② 利益剰余金の状況

利益剰余金235.4億円のうち、234.4億円は第2期中期目標期間積立金総額のうち、大阪市長の承認を受けた額を前中期目標期間繰越積立金として積み立てたものである。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
運営費負担金	7,118	12.5%
長期借入金	2,968	5.2%
業務収入	46,352	81.1%
その他収入	724	1.3%
合計	57,162	100.0%

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

② 自己収入に関する説明

大阪市民病院機構における自己収入として、業務収入があります。 収入全体の8割強を占める業務収入の内訳としては、医業収益や補助金等収益、寄付金収益などがあります。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

「環境配慮契約法」及び「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、可能な範囲で温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結の推進を図っております。また、環境配慮の基本方針として、省エネルギーの推進、省資源化の推進、資源リサイクルの推進、廃棄物の適正管理・減量化の推進に努め、環境負荷の低減に取り組んでおります。

その他、仕事と育児・介護の両立や、障がい者雇用の促進、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組むとともに、各病院において地域のニーズに合わせた医療情報の発信等を目的に医療従事者を対象とした研修や住民を対象とした市民公開講座を実施する等、社会貢献活動を推進しています。

8 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

大阪市民病院機構では「業務方法書」に基づき、法人の業務実施の障害となる要因の識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を図るリスク管理に取り組んでいます。

リスク管理体制として、病院・診療所に内部統制推進責任者(病院長、所長)を置き、内部統制担当役員(副理事長)により法人のリスク管理を統括しています。また、市民病院で発生する医療事故について、病院間の情報共有を行い、医療事故防止に向けた調査・指導を行う「市民病院機構医療安全管理連絡会」を設置するとともに、病院にインシデント・アクシデントの分析・対策・実施・検証を行う「リスクマネジメント委員会」を設置しています。その他、業務部門から独立した内部監査部門による内部監査の実施及び内部通報制度の活用等、内部統制システムの確立を進めています。

リスクへの適切な対応を可能とする必要な要綱等を整備し、業務部門ごとの業務フローの認識及び明確化を図るとともに、定期的に業務フローごとに内在するリスク因子の把握及びリスク発生原因の分析を行い、再発防止に向けた対策を講じることで、リスク管理を推進しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

大阪市民病院機構は、2市民病院、1診療所を運営し、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、法人の目的(地方独立行政法人大阪市民病院機構定款第1条)を達成します。このため、大阪市民病院機構におけるリスクは、この法人の目的を阻害する要因である、①業務の有効性及び効率性に関するリスク、②事業活動に関わる法令等の遵守に関するリスク、③資産の保全に関するリスク、④財務報告等の信頼性に関するリスクと定めています。

これらのリスクを各関係項目に区分し、法人内共通のリスク事象として評価しています。

9 業務の適正な評価に資する情報

(1) 診療事業

大阪市民病院機構は、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与するため、医療提供体制の充実を図っています。5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患)・5事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療・新興感染症等医療)に対応する専門医療や、結核を含む感染症医療など、民間では体制の整備や経験、又は不採算とされることから対応が困難な分野についても、積極的に取り組んでいます。

(2) 臨床研究事業

大阪市民病院機構の臨床研究事業は、国等の公的資金を活用して実施する臨床研

究事業と企業等と合同で実施する治験事業があります。臨床研究は「人を対象とする医学的研究に関する倫理指針」及び「臨床研究法」、治験は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(GCP)」を遵守して実施しています。

臨床研究では、厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施しました。

また、遺伝子診療部に経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備え、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応えており、病院全体の診療レベルの向上に寄与しているほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応しています。

(3) 教育研修事業

① 教育理念と基本方針

教育研修センターでは、市民病院機構の基本理念・基本方針に基づき、組織全体の目線で人材育成を推進し、組織の活性化・チーム医療の向上に向け取り組んでいます。

【市民病院が求める人物像(3つのC)について】

<チャレンジ (Challenge) >

常に問題意識を持ち、変化をおそれずに目標に向かって行動できる人

<コミュニケーション (Communication) >

病院で働くすべての職員と協力し、課題解決にあたることができる人

<クリエイティブ (Creative) >

既存の方法・慣習にとらわれることなく、自由な発想で仕事ができる人

【教育研修センター基本理念】

医療全般にわたる知識・技術を身につけ、人間味あふれる温かな医療を実践する にふさわしい医療人の育成を目指します。

【基本方針】

- 1. 標準的な考え方、技術を修得した職員の育成
- 2. 高い志、専門性を有した職員の育成
- 3. 良き社会人たる職員の育成
- 4. 患者に対する思いやりにあふれた職員の育成
- 5. 同僚と知識を共有し、後進の指導に熱意を持った職員の育成
- 6. 他職種に従事する職員を尊敬し、協力、協働を尊重する職員の育成
- 7. 自身のキャリアを主体的に捉え、仕事を通して自己実現ができる職員の育成
- 8. 既存の方法に捉われず、創造的に問題解決に取り組むことができる職員の育成

② 質の高い医師を育てるための研修

初期臨床研修から初期臨床研修終了後の医師を対象とした専門研修では、総合 医療センターが13の基本領域の基幹施設として認定を受けているほか、残りの領域においても連携施設となっており、大学病院や地域の病院とも協力して専門医 の育成に積極的に取り組んでいます。

③ 質の高い看護師等の育成

組織の目標を踏まえ、個人が看護職としてキャリア開発できるように、各レベルの到達段階に連動した教育プログラムを構築し、組織として支援しています。

また、薬剤師や医療技術職員に対しては、急性期及び高度専門医療における業務に必要な知識と基本的技術の習得を目指し、当院独自の研修プログラムを整備しており、高度医療やチーム医療に対応できる実践力を持った専門職の育成を図っています。

10 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 令和6年度の業務実績とその自己評価

各業務の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については、次のと おりです。

詳細につきましては、令和6年度業務実績報告書(※5)をご覧ください。

(単位:百万円)

大項目	自己評価	行政コスト
市民に提供するサービスその他の業務の質の向上	A	54 100
業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善	A	54, 100

(2) 前期中期目標期間における総合評定の状況

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市民に提供するサービス その他の業務の質の向上	A	A	A	В	В
業務運営の改善及び効率化 並びに財務内容の改善	A	A	A	A	A

(注) 評価区分

S:特筆すべき進捗状況

A:計画どおり

B:おおむね計画どおり

C:計画を十分に実施できていない

D: 重大な改善事項あり

11 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	予算額	` 決算額	単位: 日ガド/ 差額理由
収入	27.77		
営業収益	52,220	52,085	
医業収益	45,841	45,788	
運営費負担金	6,178	6,143	
その他営業収益	201	154	
営業外収益	666	981	
運営費負担金	226	229	
その他営業外収益	440	752	1)
資本収入	3,777	3,734	
運営費負担金	746	746	
長期借入金	3,031	2,968	
その他資本収入	0	21	
曲	56,663	56,801	
支出			
営業費用	49,855	48,665	
医業費用	49,726	48,554	
給与費	24,401	24,207	2
材料費	16,843	16,134	3
経費	8,221	7,978	4
研究費	120	112	
研修費	140	124	
一般管理費	129	111	
営業外費用	356	392	
資本支出	12,372	12,350	
建設改良費	5,289	5,267	
償還金	7,083	7,083	
その他資本支出	0	0	
計	62,583	61,408	

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

予算額と決算額の差額の説明

- ① 住吉母子医療センターにかかる収益配分が計画より増加したこと等による
- ② 人件費支出が計画より減少したこと等による
- ③ 患者数の減により材料費支出が減少したこと等による
- ④ 光熱水費や人材派遣が計画より減少したこと等による

詳細につきましては、決算報告書(※6)をご覧ください。

12 財務諸表の要約

それぞれの詳細につきましては、財務諸表(※7)をご覧ください。

(1) 貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	49,975	固定負債	37,589
有形固定資産	49,680	資産見返負債	4,021
無形固定資産	284	長期借入金	15,076
投資その他の資産	12	移行前地方債償還債務	5,889
流動資産	31,994	引当金	12,468
現金及び預金	22,079	その他	134
医業未収金	8,566	流動負債	14,463
未収金	489	一年以内返済予定長期借入金	3,052
医薬品	358	一年以内返済予定移行前地方債償還債務	741
診療材料	440	医業未払金	5,171
その他	63	未払金	3,449
		引当金	1,262
		その他	788
		負債合計	52,052
		純資産の部	金額
		資本金	96
		資本剰余金	6,286
		利益剰余金	23,535
		純資産合計	29,917
資産合計	81,969	負債純資産合計	81,969

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	54,100
経常費用	54,077
臨時損失	23
その他行政コスト	0
行政コスト合計	54,100

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額
営業収益	53,241
医業収益	45,697
運営費負担金収益	6,889
補助金等収益	141
その他営業収益	513
営業費用	51,213
医業費用	51,105
一般管理費	108
営業外収益	953
営業外費用	2,865
臨時利益	0
臨時損失	23
当期純利益	94
当期総利益	94

___ ※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(4) 純資産変動計算書

				* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	96	3,436	27,057	30,589
当期変動額	_	2,850	▲ 3,521	▲ 672
当期純利益	_	_	94	94
その他	_	2,850	▲ 3,615	▲ 766
当期末残高	96	6,286	23,535	29,917

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,169	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,752	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,115	
資金増加額(または減少額)	△ 4,699	
資金期首残高	26,778	
資金期末残高	22,079	

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

13 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

[資産]

令和6年度末現在の資産合計は819.7億円と、前年度と比較して36.9億円減 (4.3%減)となっています。これは、前年度末と比較して、長期借入金の償還等により現金及び預金が減少したことで流動資産が39.3億円減(10.9%減)となったことが主な要因です。

「負債]

令和6年度末現在の負債合計は520.5億円と、前年度と比較して30.2億円減 (5.5%減)となっています。これは、前年度末と比較して、長期借入金(一年以内 返済予定長期借入金含む)が28.9億円減(13.8%減)となったことが主な要因で す。

[純資産]

純資産は299.2億円と、前年度と比較して6.7億円減(2.2%減)となっています。 これは、第2期中期目標期間の積立金のうち、7.7億円を設立団体に納付したことが 主な要因です。

セグメント別総資産の経年比較(過去5年間)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合医療センター	62,798	69,098	69,973	69,999	67,730
十三市民病院	10,713	12,866	14,919	13,944	12,298
住之江診療所	90	82	72	68	62
その他	2,674	2,448	1,755	1,645	1,879
合計	76,276	84,494	86,718	85,657	81,969

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは541.0億円です。内訳としては、損益計算書上の費用が541.0億円です。

(3) 損益計算書

「経常収益]

令和6年度の経常収益は541.9億円と、前年度と比較して5.0億円減(0.9%減)となっています。これは、前年度と比較して、補助金等収益が9.9億円減(87.5%減)となったことが主な要因です。

[経常費用]

令和6年度の経常費用は540.8億円と、前年度と比較して14.3億円増(2.7%増)となっています。これは、本給ベースアップ等により給与費が増となったことが主な要因です。

[当期純損益]

令和6年度の当期純利益は0.9億円と、前年度と比較して18.7億円減(前年度は19.7億円の当期純利益)となっています。これは、前年度と比較して経常利益が19.3億円減(前年度は20.5億円の経常利益)となったことが主な要因です。

セグメント別経常損益の経年比較(過去5年間)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合医療センター	6,307	6,945	4,758	2,153	127
十三市民病院	2,603	2,570	2,750	2	△ 242
住之江診療所	△ 3	△ 5	△ 7	1	\triangle 2
その他	△ 298	△ 198	129	△ 109	234
合計	8,608	9,312	7,630	2,047	117

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、当期純利益を0.9億円計上し、設立団体に7.7億円を納付した結果、299.2億円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

「業務活動によるキャッシュ・フロー」

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは31.7億円の収入となり、前年度と比較して57.3億円の収入減(64.4%減)となっています。これは、前年度と比較して補助金等収入が31.3億円減(96.6%減)となったことが主な要因です。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは37.5億円の支出となり、前年度と比較して11.2億円の支出増(42.7%増)となっています。これは、前年度と比較して有形固定資産の取得による支出が9.9億円増(38.5%増)となったことが主な要因です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは41.1億円の支出となり、前年度と比較して3.8億円の支出増(10.2%増)となっています。これは前年度と比較して長期借入金の償還による支出が58.6億円の純増となったことが主な要因です。

キャッシュ・フロー計算書の経年比較(過去5年間)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,124	13,552	11,572	8,898	3,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,119	△ 2,285	△ 2,488	△ 2,629	△ 3,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 291	△ 1,081	△ 4,254	△ 3,735	△ 4,115
資金増加額(または減少額)	3,714	10,187	4,830	2,534	△ 4,699
資金期首残高	5,513	9,227	19,414	24,243	26,778
資金期末残高	9,227	19,414	24,243	26,778	22,079

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

14 内部統制の運用状況

内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

「内部統制の運用(業務方法書第6条、第10条、第11条、第16条)]

大阪市民病院機構は、役員(監事を除く。)の職務の執行が、地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会及びリスク管理委員会を整備し、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めています。

また、「地方独立行政法人大阪市民病院機構内部通報等に関する要綱」に基づき、通報制度を整備・運用するとともに、通報者の保護を図り、通報の受付・調査等必要な対応を実施することで、法令等の違反行為や不正行為の早期発見と是正を図り、法令遵守と健全な職場環境の形成に努めています。

「監事監査・内部監査(業務方法書第14条、第15条)]

監事は、大阪市民病院機構の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは、報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は、大阪市民病院機構の業務が適正かつ効率的に執行されているかを検証し、又は評価させるため、内部監査を担当する部署に命じ内部監査を行わせ、その結果を報告させることとしています。

令和6年度の内部監査は、事務部門の業務フローのリスクアセスメントの確認及び委託業者における個人情報の管理状況の点検について実施しました。事務部門の業務フローについては、マニュアルの有無やリスク低減策の確認、委託業者における個人情報管理については、ヒヤリングの実施や教育・研修体制について監査を実施しました。

「入札及び契約に関する事項(業務方法書第17条)]

契約事務の公正性・透明性を確保した合理的な調達の促進のため、監事及び外部有識

者(学識経験者を含む。)から構成される「契約監視委員会」を設置し、競争性のない 随意契約や競争入札における一者応札の審査等を行っています。

また、契約事務の適切な実施等を目的として、「契約事務審査委員会」を設置しています。

令和6年度においては、契約監視委員会を10月に開催しました。

「予算の適正な配分(業務方法書第18条)]

運営費負担金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び地方独立行政法人法第28条に基づく市長の評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、前年度3月の理事会において期首時点の各事業の予算額を決定しています。

15 法人に関する基礎的な情報

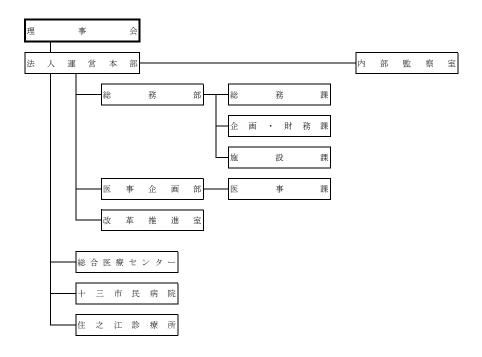
(1) 沿革

平成26年10月 地方独立行政法人として設立

(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

(3) 組織図(令和6年4月1日)



(4) 所在地

法人運営本部 総合医療センター 十三市民病院 住之江診療所 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号 大阪市淀川区野中北2丁目12番27号 大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番22号

(5) 主要な財務データの経年比較(過去5年間)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	57,541	60,123	59,426	54,691	54,194
経常費用	48,932	50,811	51,795	52,644	54,077
当期総利益(または損失)	8,547	9,223	7,523	1,967	94
資産	76,276	84,494	86,718	85,657	81,969
負債	64,399	63,395	58,096	55,068	52,052
利益剰余金(または繰越欠損金)	11,781	20,671	26,321	27,057	23,535
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,124	13,552	11,572	8,898	3,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,119	△ 2,285	△ 2,488	△ 2,629	△ 3,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 291	△ 1,081	△ 4,254	△ 3,735	△ 4,115
資金期末残高	9,227	19,414	24,243	26,778	22,079

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

(6) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	53,352
医業収益	47,430
運営費負担金	5,770
その他営業収益	152
営業外収益	661
運営費負担金	217
その他営業外収益	444
資本収入	4,010
運営費負担金	491
長期借入金	3,519
その他資本収入	0
その他収入	0
計	58,023
支出	
営業費用	50,881
医業費用	50,691
給与費	24,905
材料費	16,934
経費	8,570
研究研修費	282
一般管理費	190
営業外費用	356
資本支出	8,402
建設改良費	4,609
償還金	3,793
その他資本支出	0
その他支出	0
計	59,639

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

【収支計画】

(単位:百万円)

区分	金額
収入の部	54,817
営業収益	54,185
医業収益	47,347
運営費負担金収益	6,261
資産見返負債戻入	424
その他営業収益	153
営業外収益	632
運営費負担金収益	217
その他営業外収益	415
臨時利益	0
支出の部	56,346
営業費用	52,995
医業費用	52,816
給与費	24,879
材料費	15,394
経費	7,822
研究研修費	262
減価償却費	4,459
一般管理費	179
営業外費用	3,340
臨時損失	11
純損益	▲ 1,529
目的積立金取崩額	0
総損益	▲ 1,529

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

【資金計画】

(単位:百万円)

	(平位・ログロ)
区分	金額
資金収入	78,101
業務活動による収入	54,013
診療業務による収入	47,430
運営費負担金による収入	5,987
その他の業務活動による収入	596
投資活動による収入	491
運営費負担金による収入	491
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	3,519
長期借入れによる収入	3,519
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	20,078
資金支出	78,101
業務活動による支出	51,079
給与費支出	24,971
材料費支出	16,934
その他の業務活動による支出	9,174
投資活動による支出	4,609
有形固定資産の取得による支出	4,609
無形固定資産の取得による支出	0
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,951
長期借入金の返済による支出	3,052
移行前地方債償還債務の償還による支出	741
その他の財務活動による支出	158
翌事業年度への繰越金	18,462

[※] 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しています。

それぞれの詳細につきましては、令和7年度年度計画(※8)をご覧ください。

16 参考情報

- (1) 要約した財務諸表の科目の説明
 - ① 貸借対照表

(固定資産)

有形固定資産 : 土地、建物、医療機器など 無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権など

(流動資産)

現金及び預金 : 預金、現金

医業未収金: 医業収益に対する未収金

未収金:上記(医業収益)以外にかかる未収金

棚卸資産: 医薬品、診療材料

(固定負債)

資産見返負債:運営費負担金、補助金等、寄付金などの目的又は

使途に従い償却資産取得した場合に計上する負債

長期借入金:設立団体からの借入金:

移行前地方債償還債務 : 地方独立行政法人移行前の借入金にかかる償還債

務

引当金(退職給付引当金):将来支払われる退職給付に備えて認定される引当

金

(流動負債)

一年以内返済長期借入金 : 一年以内に返済期限が到来する長期借入金

一年以内返済予定移行前地方債償還債務:一年以内に返済期限が到来する移行

前地方債償還債務

医業未払金: 医業費用にかかる未払金

未払金:上記(医業費用)以外にかかる未払金

引当金(賞与引当金):支給対象期間に基づき定期に支給する職員賞与に

対する引当金

(純資産)

資本金:設立団体による出資金

資本剰余金:中期計画であらかじめ定めた「剰余金の使途」に

沿って固定資産を取得した場合の取得額

利益剰余金 :業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用

損益計算書における経常費用、臨時損失

その他の行政コスト

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合に 通常負担すべき額として試算した金額

③ 損益計算書

医業収益

医業(入院診療、外来診療等)にかかる収益

運営費負担金収益

設立団体からの運営費負担金による収益

補助金等収益

国及び地方公共団体からの補助金等による収益

その他営業収益

寄付金及び資産見返負債戻入にかかる収益など

医業費用

医業 (入院診療、外来診療等) に要する給与費、材料費、減価償却費、経費、 研究費、研修費など

一般管理費

法人運営本部にかかる給与費、経費など

営業外収益

受託実習料、院内託児料、固定資産賃貸借料にかかる収益など

営業外費用

長期借入金等にかかる支払利息、控除対象外消費税など

臨時損失

固定資産の除却損

④ 純資産変動計算書

当期末残高

貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料費購入による支 出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

移行前地方債償還債務の返済による支出

17 その他

参照先 URL 一覧

(※1) 第3期中期目標

https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/mokuhyou/

(※2) 第3期中期計画

https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/tyukeikaku/

(※3) 令和6年度年度計画

https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/nenkeikaku/

(※4)業務方法書

https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/jyouhou/gyoumu/

(※5) 令和6年度業務実績報告書

https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/nenkeikaku/

(※6) 決算報告書

https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/jyouhou/zaimusyohhyo/

(※7) 財務諸表

https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/jyouhou/zaimusyohhyo/

(※8) 令和7年度年度計画

https://www.osakacity-hp.or.jp/byouin/kikougaiyou/nenkeikaku/